## 高齢者に関する都島区の課題の共有

(令和4年3月17日開催 都島区高齢者地域包括ケアシステム推進会議(みやこねっと)) 令和3年10月28日資料を更新 <u>太字部分追加等</u>

Α	В	С	D
主な項目	包括的4事業から見えてきた 高齢者を取り巻く課題	取り組んでいる具体的な内容	課題解決に向けた方向性
1 多(他)職種連携	<ul> <li>・相談窓口が多岐にわたり、活用が充分ではない</li> <li>・主治医と居宅介護支援事業者(以下:ケアマネジャー(CMI))との連携不足</li> <li>・医療事業者と介護・福祉事業者の連携不足</li> <li>・行政(保健分野等)と専門職との連携不足</li> <li>・病院と地域(在宅生活)に向けての切れ目のない連携が不十分</li> <li>・各機関により、他職種他機関と連携する意識に差がある。</li> </ul>	<ul> <li>・地域ケア会議</li> <li>・都島区介護事業者合同連絡会</li> <li>・えむカフェ</li> <li>・CM交流会・認知症高齢者支援にかかる事例検討会</li> <li>・M-Link</li> <li>・看看連携=退院支援計画作成カンファレンスの協働</li> <li>・「切れ目のない入退院支援」の検討ワーキング</li> <li>・自立支援型ケアマネジメント検討会議</li> <li>・CM*北部包括交流会</li> <li>・行政作成による相談窓口や制度の周知冊子配布</li> <li>・居宅連絡会と多職種の連携</li> <li>・ケアマネジャー単独で主治医連絡をしているケースあり</li> <li>・介護保険制度の中で、CMと主治医の定期的な情報共有</li> </ul>	<ul> <li>お互いの活動や役割を知り、すべての職種が何でも言い合える場作り</li> <li>・アクセスしやすいネットワークで簡単に情報共有ができるしくみ作り</li> <li>・ダイレクトに伝達や相談、報告ができるようメールやMCSの活用</li> <li>・専門職が医療、介護、福祉、生活の視点から課題の有無を考えられるスキルの向上</li> <li>・相談窓口の周知活動の促進</li> <li>・区民からの相談が必要なサービスにつながる体制の構築により、相互理解が進み連携できる。</li> </ul>
	<ul> <li>・各機関が連携できるための知識やスキルの向上が必要</li> <li>・障がいや精神疾患など複合課題のあるケースも、高齢者の担当であるケアマネージャーや地域包括支援センターがすべての相談窓口になっている。</li> <li>・高齢者の支援の専門職であるため、家族の障がいや精神疾患などの知識や制度等の理解の不十分さもみられ、支援時の負担が増大している。</li> <li>・複合課題に対応できる職種間の連携(生活課題に向けてのチーム支援)が不十分な場合が多い。</li> </ul>	<ul> <li>・見守り相談室との連携</li> <li>・障がい者相談支援センター(あるる)との連携</li> <li>・精神保健福祉相談の活用</li> <li>・区役所の生活保護担当、生活困窮担当の連携</li> <li>・区役所実施の総合的な支援調整の場(つながる場)や支援会議の活用</li> <li>・在宅医療・介護連携相談コーディネーターとの連携</li> </ul>	<ul> <li>・精神科医療機関と連携を試み、認知症・障がい者対応チームの結成</li> <li>・アウトリーチを一緒にする精神科医師等で要保護や緊急性の判断を実施</li> <li>・訪問看護やリハビリ、栄養ケアステーション等、生活課題を抽出できる医療系サービスと連携</li> <li>・地域で専門職と地域支援者とのネットワーク促進</li> <li>・定期的にケース検討を関係機関でできる機会作り</li> </ul>
2 複合課題のあるケース支援	<ul> <li>・本人の立場に立った支援ができていない。</li> <li>・専門職にボランティアで関わってもらっているが、安定した相談体制ではない。</li> <li>・精神症状のある疾患の家族を支えていた本人(高齢者)が、認知症を発症(認知症だけではない。サポートできない状況が生じた場合は同様)した為に、適切な支援ができなくなり、家族ともども生活がしづらくなるケースが増えている。</li> <li>・精神症状を有する方に対して、地域の見守りや関わり方が難しく、地域の困りごとになっている。</li> <li>・地域での精神症状のある方に対して理解や受容が難しい。</li> <li>・家族や近隣者が困り果てているが、本人に拒否がありサービスにつながらない精神障がい等複合課題のあるケースについて、関わり方が難しく、法律や本人の自己決定権もあり、支援に限界がある。</li> <li>・各機関が精神疾患やその対応についての知識やスキルの向上が必要。</li> <li>・地域住民へ精神疾患の理解に向けた啓発が必要。</li> </ul>	・地域支援者(町会・民生委員等)との定期的な情報共有の場を継続     ・都島区高齢者地域包括ケアシステム作業部会でチーム支援 体制の検討を継続	<ul> <li>・ 也談を日の周知活動の促進</li> <li>・ 地域・行政・相談支援機関が一体となった見守り・相談支援体制の構築</li> <li>・ 支援の際に、精神疾患等の専門職による、本人へのアプローチ方法や支援への見立により、支援チームとして支援をしていく</li> </ul>

	А	В	С	D
	主な項目	包括的4事業から見えてきた 高齢者を取り巻く課題	取り組んでいる具体的な内容	課題解決に向けた方向性
3	独居高齢者が <mark>認知症等</mark> 要介護状況になった際に、在宅での生活が難しい傾向	・本人が在宅生活か施設等の生活を送るのか選択する際の情報提供 が不十分であり、本人が選択できない現状に加え、家族や地域の	<ul><li>地域ケア会議</li><li>見守り相談室との連携</li></ul>	・受け入れ施設や周辺症状悪化時にすぐに対応できる医療機関の確保
		方の意見が優先され、本人が意思表示できないまま医療的(入院)や施設入所になっている.	• 現分が相談主との建榜   • 要援護者名簿   • 地域包括支援センターによるアウトリーチ訪問	・地道な個別訪問の徹底、不在や拒否時の訪問カード等の投函
			・北部包括「健康測定&栄養相談会の実施」 ・とくしまる(買い物の自立・見守り)	• 集会所等の利用による相談しやすい体制づくり
		で同語との素がりがないにめ、 <del>年期の相談に帰じったがない。</del>	<ul><li>・ 百歳体操開催</li><li>・ 地域の通いの場の開催</li></ul>	• 早期から参加できる「つながり作り」に関する仕組みづくり
			● 地域の通いの場の開催 ● 地域の通いの場での周知活動 ● 要介護にならないための重度化防止やセルフケアへの継続し 一 た啓発	・要介護状態になる前から、色々な社会資源に繋がれるように広報や講演会等での 周知
		・周囲との関係が希薄で、認知症を発症し生活のしづらさがある にも関わらず、自ら支援を発信できない。また、周囲も気づか	・地域の通いの場での介護や認知症の予防や啓発に関する周知活動の継続	・住民が、将来何が不安で何を知りたいか等を把握し、自主的に学べる環境を整える 支援
		ない。	・認知症の理解や対応方法を深めるなどの啓発活動(都島区認知症高齢者等支援ネットワーク連絡会などの活用)	・周辺症状悪化時にすぐに対応(医療・介護)でき、良くなれば在宅に戻るシステム の構築
		・地域でのは認知症等の周辺症状に対して理解や受容が難しい。 ・認知症当事者は周囲からの理解を求めているが、抱え込む家族	・集合住宅向けの地域包括支援センターの周知活動 ・地域支援者(町会・民生委員等)との定期的な情報共有の場 を継続 ・都島オレンジチームとの連携	・本人の希望する暮らし方を実現するための情報提供と意思決定支援ができ、生活を 支えるケアチームの確立
		や地域住民の理解が不足している。	・御島オレンンナームとの連携	・地域包括支援センターの周知活動の促進
		・本人が支援を拒否する。		・地域・行政・相談支援機関が一体となった見守り・相談支援体制の構築
4	独居の高齢者の孤立及び安否確認	・独居高齢者の安否不明時の情報共有できるネットワークがない。	・要援護者名簿     ・見守り相談室との連携	・消防署・区役所・事業者等が連携を密にし、様々な情報を共有 →都島区独自の多職種多機関のSNSネットワーク
		・独居高齢者と連絡がとれず、安否確認のため救急対応で扉や窓を破壊する際に、相談機関に実施指示(破壊後の責任)を求めら	・アウトリーチ訪問(要支援・要介護1の方への訪問)	<ul><li>町会未加入者のリストアップやコンタクトを行い、孤立者を把握</li></ul>
		れ、負担が大きい。	・町会や民生委員との連携     ・ハイリスク高齢者の継続訪問(北部包括ことぶき訪問)     「京がわるより」	・気がついた近隣の方が、すぐに報告・相談できる場所等の地道な周知
		・安否確認のため、救急対応で扉や窓を破壊しても留守の場合も多い い	<ul><li>・「安心カプセル」「大切な人に伝えたいこと」ノートの活用</li><li>・予防的対応(意思決定支援・早期からの終活の啓発)</li></ul>	・「安心ボックス」や「大切な人に伝えたいこと」ノートの活用を広げる
		・課題の発見の遅れ。		・地域包括支援センターの周知活動のさらなる促進
		・本人が支援を拒否する。		・地域・行政・相談支援機関が一体となった見守り・相談支援体制の構築
				• アウトリーチ活動
		・コロナ禍で地域支援者の訪問が難しく、地域の見守りや関りが難 しくなっている。	・区包括「男のための座学〜第二の人生を豊かにする」 ・孤立発見プロジェクト(見守り相談室との協働)	
		・本人が支援を拒否すると課題の発見が遅れがちである。		
		・近隣者や親族と関わりのない独居高齢者が増えている。		
		・フレイル	<ul><li>・ふれあい喫茶・食事サービス</li><li>・</li></ul>	・集まれなくても人と繋がれるような工夫の検討を継続
		・認知機能の低下・認知症の周辺症状出現及び悪化	・百歳体操・認知症予防教室     ・老人福祉センター等、感染予防をしての認知症予防体操教室等     の事業実施	・オンラインやSNSによる情報発信の増加
		• 客観的情報の提供が不十分	<ul><li>の事業実施</li><li>・生活支援体制整備事業(歌声サロン・毛馬コーポ)</li><li>・スタンプラリー・ラジオ体操</li><li>・オンライン健活開催</li></ul>	・広報等でのコロナ関連の情報提供や、閉じこもり予防に対して関係機関との調整 を図る
5	コロナ禍利用できる社会資 源の減少		・オンラインによるカフェや交流会の開催	・高齢者がオンライン利用できるような体制の整備
		・地域住民自らが責任を持ち、安全性を配慮して通いの場を継続 するのは難しい傾向にある。	<ul> <li>・zoom講習会・スマホ講習会</li> <li>・認知症カフェの後方支援</li> <li>・フレイルの周知ビラの作成及び配布</li> <li>・区包括「男のための座学〜第二の人生を豊かにする」</li> </ul>	
		• 相談先が不明	<ul><li>・町会や集合住宅への相談窓□周知活動</li></ul>	・包括的支援事業(4事業)の相談窓口の一本化
6	相談先の周知	• 相談窓口の役割が知られていない。	・町会や民生委員との連携	・地域の指導的な役員(町会長・女性部長・協議会役員等)に事業説明を行い、
			・両包括作成による「介護サービス事業所マップ」	地域住民への周知 